

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

令和8年7月

1. 昇進・昇格について

項目	目標		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	数値	年度					
係長級に占める女性職員の割合	45%以上	R12年度	44.7%	48.6%	50.0%	42.3%	39.1%
管理職級に占める女性職員の割合	30%以上	R12年度	20.0%	22.2%	22.2%	29.4%	22.2%

2. 仕事と家庭の両立について

項目	目標		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	数値	年度					
年次休暇の平均取得日数	12.5日	R12年度	9.3 日	9.2 日	10.8 日	10.5 日	10.1 日
男性職員の育児休業取得率	2週間以上の取得 85%	R12年度	16.7%	0%	16.7%	0%	33.3%

取組の実施状況について

- ・女性職員の管理職登用及びキャリア形成を推進するため、自治大学校や市町村アカデミー等が実施する各種研修への積極的な参加を促進している。また、職員の能力向上や管理監督者として必要な知識・技能の習得を支援し、将来の管理職候補となる人材の育成に取り組んでいる。
- ・育児休業制度等について対象職員への周知や取得の勧奨を行うとともに、所属長と連携しながら制度を利用しやすい職場環境の整備に務めている。また、年次休暇の取得促進を図るため、計画的な休暇取得の呼びかけを行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。